AIで劇変! 2030年のオフィスと組織

18 [©]

サービス業におけるAI活用の未来 人ならではの接客に専念できる

日本におけるサービス業の生産性は他国よりも低い。 接客のエキスパートが雑務に追われ、能力を十分に発揮できないのが一因だ。 AIを使えばエキスパートの負荷が減り、スキルを生かした業務に専念しやすくなる。

上田 恵陶奈 氏野村総合研究所 上級コンサルタント

岸 浩稔氏 同 主任コンサルタント

光谷 好貴氏同 主任コンサルタント

小野寺 萌氏

この連載は野村総合研究所(NRI)における調査研究の成果を基に、2030年のオフィスや組織のあり方を解説している。前回は製造業におけるAI(人工知能)活用の未来を取り上げた。今回は小売りや医療・看護などのサービス業に焦点を当てる。

サービス業は一般に労働生産性が低いというイメージが強い。特に対面で個人や事業所などに直接サービスを提

供する業種は労働集約的で、デジタルによる効率化や生産性向上があまり進んでいない。日本生産性本部によると、日本のサービス業における労働生産性は米国の約半分にとどまる。現状では海外と比べても生産性が低いと言わざるを得ない。

要因としては過剰なサービスや無料サービスの過度な提供、IT投資の遅れ、人材の非効率な配置などが挙げられる。このうちIT投資の遅れと人材の非効率な配置に注目し、サービスの前線に立つスタッフの業務やスキルがAIの導入によってどう変わるのかを見ていく。

顧客の希望を的確に見極めて対応

サービス業のフロント業務を担うス タッフはまず、顧客が何を求めている のかを的確に把握するスキルが求められる。そのニーズに応じて、顧客1人ひとりに最適化した形でサービスを提供するスキルも必要だ。

昨今は業種を問わず、顧客の価値観が「モノ消費重視」から「コト消費重視」へとシフトしつつある。モノの購入よりもサービスの体験を重んじる流れだ。サービス業のスタッフはこのトレンドを踏まえて、コト消費に関わる顧客のニーズを見極めていくことが大切になる。

理想的なスタッフ像は例えば以下のようなものだ。顧客との会話を通じて、相手に共感しつつニーズに関する本音を聞き出す。同時に性格や好み、習性、健康状態、気分といった顧客の特徴を把握する。その上で顧客のニーズと特徴に最も合う商品やサービスを導き出

人に残されるのは「ヒューマン タッチ」業務 図サービス業における 理想のスタッフ像と AIが担える役割

理想のフロントスタッフ像

AIが担える業務

人が担う業務: ヒューマンタッチ・スキルを活用

サービス業 全般

顧客とのコミュニケーションを通じて、顧客の外見からは分からない 特徴やニーズを把握し、顧客が求める商品・サービスを提供する



- 情報提供事務作業の自動化
- ・顧客情報に基づく販促アイデアの提案



例:ホテルコンシェルジュ

- ・顧客ごとにカスタマイズした情報提供
- ・顧客の感情に寄り添うおもてなし

小売業

顧客の困りごとや趣味・嗜好を聞き出して、顧客が欲しいと思っている商品を紹介したり、これまで全く 関心がなかった商品を新たに提案・推薦したりする



- ・情報提供
- カメラシステムを活用したAI分析
- ・顧客情報に基づく販促 アイデアの提案



- 例:ブティック店員
- ・顧客への共感・顧客の潜在ニーズ把握
- 新しいライフスタイルの提案

医療•看護

患者が回答する問診票では答え きれない情報について、患者との 対話から把握したうえで症状や病 名を判断する



- ・専門知識の提供
- ・IoTセンサーからの通知
- 事務作業の自動化
- 類似する過去のデータを活用した症状の予測



例:医者

- ・微細な体調変化の把握
- ・患者が納得できる説明・診断
- ・分析に必要な情報収集

して、相手に薦める。

小売業では百貨店の「買い物コンシェルジュ」がこの理想像に近い。来店した顧客の希望や困りごとを把握するために、コンシェルジュは会話を通じて趣味や好み、来店の目的などを聞き出す。衣料品の販売担当であれば、自らが持つトレンドやコーディネートの知識と聞き出した顧客の情報を想が合わせて、最も喜びそうなみがいます。コーディネートを提案する。

顧客がコーディネートを大売でか ば、コンシェルジュを信頼でるように なり、アドバイスを求めて関心等時し てくれる可能性が高まる。

医療の現場では、患者によりによりに 師や看護師が理想像と言える。 記入した問診票から情報とに に、患者との対話を通じては いか、漏れがないかが問じていない情報があるかと る。この結果と検査で せて症状や病名を判断する。

医師は病状に加えていれた状況などを考しし、 決め、患者が理解しるすい。 る。それによって、患に取り組めるように 護師による診断や治療に きる」と患者が実感でき 足度や信頼を得られるはずだ。

力を発揮しにくいスーパースタッフ

いま挙げた理想像は「スーパースタッフ」と言える。だがスーパースタッフになれるスキルを持っていたとしても、実践するのは難しい。人ならではの強みすなわち「ヒューマンタッチ・スキル」を生かした非定型業務に専念できるわけではないからだ。

書類作成や報告といった定型業務を こなしつつ、日々アップデートされる 専門知識や制度に関する情報をキャッ チアップしなければならない。新任ス をッフの教育など、本来の業務ではな 、作業にスキルや時間を割かざるを得 で場合も多い。能力が低い他のスタ の支援に追われる可能性もある。

じかもスタッフの繁閑調整や適材適 所の水材配置が、組織内で適切にされ でいるとは限らない。忙しい時期には 「ことのコミュニケーションに十分な 」」に創けなくなる恐れもある。

りまらないのは、スーパースタッ おようないのは、スーパースタッ がに能力を発揮できないことが 1の12とみなせる。

アスタッフの負荷を軽く

ジャボットをサービス業のフロ

ント業務に導入すると、状況はどう変わるのか。前回と同様に「人のサポート」「人の代替」「人を超えた能力(機能)の発揮」の3段階で見ていく。まず第1段階の人のサポートについて、小売りと医療・看護を例に説明する。

小売業では、例えば販売担当者が顧客に説明する際にAIがサポートできる。商品情報は多種多様であり、心かも日々変化している。AIが商品の技術情報から使い方までを正確に把握していれば、担当者は顧客とのコミュニケーションに専念できる。

AIは顧客の利用履歴や相談履歴を参照して、顧客が望む対応を推測してリコメンドする役割も果たす。スーパースタッフ並みのスキルを持たない販売担当者であってもAIのサポートにより、顧客に正確な情報に基づくリコメンドができ、信頼を得られるようになる。

医療・看護の領域ではAI問診ソフトウエアの活用が挙げられる。患者の主な症状を基に、想定される疾患を念頭に置いた質問を生成する。医師の負担を減らし、患者と向き合う時間を確保できるようになる。

看護師や介護士のサポートには、 AIやIoT(インターネット・オブ・シン グズ)を用いて患者のバイタル(生体)

サービスは二極化

図 将来のサービス業における フロント業務の形態

サービス業のフロント業務は、業務 効率や労働生産性の向上を追求 したベーシックサービスと、スーパー スタッフを配置したプレミアムサービ スに二極化する

プレミアムサービス

高付加価値サービスの提供

AIによる効率・生産性 の向上 モノ・コトを購入するた めに求められるハイエ ンドなタッチポイント

事例

- 人によるコンシェル ジュサービス
- ・VR/ARによる疑似 サービス体験

ベーシックサービス

AIによる効

率・生産性

の向 F

モノ・コトを購入するために最低限求められるタッチポイント

事例

- ·自動販売機
- ・無人レジのコンビニ エンスストア
- ・商品カタログ
- ・ECサイト

データ測定のタイミングを通知したり、投薬などのミスを防止したりするシステムが役立ちそうだ。これらで作業負荷を減らしたぶん、患者とのコミュニケーションに一段と集中できる。

医療事務から解放

第2段階における人の代替について 考える。小売業における例としてはカ メラシステムを活用したAI分析が挙 げられる。店内の画像を分析して集客 に生かせるほか、店舗の無人化など店 舗運営の最適化にもつなげられる。

医療・看護では、音声認識を活用して電子カルテの記入やレセプト業務を効率化・自動化することが考えられる。これにより、医師をはじめとするスタッフは医療事務から解放される。

プライバシーに留意しつつ、センサーや画像を使ってAIが遠隔地から病室をモニタリングすれば、夜間の宿直や見回りの負荷も減らせる。介護に付き物の肉体労働については、歩行や入浴をサポートする介助用AIロボットなどを利用して改善できるだろう。

AIの精度が高まるにつれて、人を超えた付加価値が得られる第3段階のレベルに近づいていく。個人情報の取り扱いに十分な注意が必要だが、小売業ではカメラで取得した店舗における顧客の行動や習性のデータをAIで分析・活用することで、顧客に応じた最適なマーケティング施策を打てるようになる可能性がある。

ヒューマンタッチ業務は残る

AI時代にはサービス業のスタッフが担っていた定型業務をAIが代替し、AIにしかできない業務を担当する。そのとき、スーパースタッフを目指す人はどのようなスキルが必要になり、どんな業務を担当するのか。

スキルとしては先ほど触れたヒューマンタッチ・スキルが挙げられる。人の直感や身体性、感性に基づくもので、思いやりやおもてなし、ホスピタリティーと呼ばれる。このスキルを生かし、AIではデータにしにくい情報を統合してリコメンドや判断といったサービスを提供する。人が担うのはこうした業務となる。

AIは顧客の属性に基づいてリコメンドしたりマーケティング施策を打ったりはできるが、スーパースタッフのように顧客のその場その場の心理を把握して、その都度最適なリコメンドや判断を下すのは難しい。

顧客に感動や驚きを与え、納得かつ 安心させて顧客の消費行動を促せる スーパースタッフがAIに取って代わ られることは今後も考えにくい。むし ろサービス業における接客業務の付加 価値をより高めていく上で、スーパー スタッフの役割はいっそう重要になる だろう。

定型的な業務が自動化されて人が担 う業務が減ると、人材の適材配置も進 むとみられる。フロント業務はこれま で、接客のエキスパートである少数のスーパースタッフと、エキスパートほどは高いスキルを持たないスタッフが担当していた。AI時代には、エキスパートを集積させてサービスを提供する形態にシフトしていく。企業は様々な場面でヒューマンタッチ・スキルを発揮する人材の確保や育成に注力する必要がある。

顧客が受けられるサービスは、モノやコトを購入するために最低限必要なタッチポイントを提供する「ベーシックサービス」と、高付加価値のサービスを受けられるタッチポイントを提供する「プレミアムサービス」に二極化していくだろう。例えばプレミアムサービスでは、エキスパートが提供するヒューマンタッチ・スキルを生かしたサービスに加えて、VR(仮想現実)やAR(拡張現実)を用いて疑似体験できる高付加価値サービスが考えられる。

上田 恵陶奈(うえだ・えとな)

AI、決済、通商など、複数の事業領域にまたがる戦略の 構築・実行支援、および政策立案に従事。 AIと共存す る未来を提言してきた。

岸 浩稔(きし・ひろとし)

テクノロジーを起点にした情報通信・放送分野の事業 戦略、デザイン思考の実践によるイノベーションマネジメ ントを通じた戦略立案・実行支援に従事。

光谷 好貴(こうたに・よしき)

情報通信分野、金融分野、製造分野における新規事業立案やマーケティング、3DプリンターやIoT、APIなどの新領域に関する検討に多く従事。

小野寺 萌(おのでら・もえ)

情報通信・放送分野、物流分野における事業戦略、ビジョン策定、イノベーション戦略、通信およびイノベーションに関する政策立案に従事。

サイバーセキュリティ基本法

(The Basic Act on Cybersecurity)

サイバーセキュリティーの確保を図るための基本理念と、国や地方自治体などの責務を定めた法律。国会で2014年11月に可決、成立した。官民の情報共有を柱とする直近の改正法が2019年4月にも施行される見通しだ。

条文は全5章から成る。第1章「総則」は各機関の責務を規定する。国や自治体はサイバーセキュリティーに関する施策を策定し実施する責務があり、電力・ガスや交通機関などの重要インフラ事業者は一般事業者よりサイバーセキュリティーに対して多くの責務を負うとする。第2章は政府の基本的な計画を「サイバーセキュリティ戦略」として閣議決定し、国会に報告するよう規定する。

基本的施策は第3章で定める。中央省庁や独立行政法人、特殊法人と重要インフラ事業者については、一般事業者とは別扱いで「基準の策定」「演習の実施」などより多くの施策を求める。2014年の制定時は特殊法人に関する記述はなかった。記述が盛り込まれたのは、2015年に厚生労働省所管の日本年金機構でサイバー攻撃による年金情報流出事故が発生したのがきっかけだ。国の機関に準じる業務を担うにもかかわらず対策が手薄だったとの反省から、その後の改正で特殊法人に関する記述を追加した。

国の「サイバーセキュリティ戦略本部」は 第4章で詳細に規定する。本部長に内閣官房 長官、副本部長には国務大臣(サイバーセキュリティ担当大臣)を充て、本部の事務は内 閣官房に置く内閣サイバーセキュリティセン ター(NISC)が担う。2019年1月時点で、担 当大臣は桜田義孝五輪相が兼務している。第 5章は罰則を規定する。

官民情報共有の仕組みを新設

政府が2019年4月の施行を目指す改正法は、2018年12月5日に可決、成立した。改正の柱は「サイバーセキュリティ協議会」の新設だ。協議会はサイバーセキュリティー施策の推進に向けた情報共有の場である。ウェブページの改ざんや標的型攻撃などの事象(インシデント)に関する情報を官民で共有し、迅速に対策を講じられるようにする。

NISCは「2017年5月に世界的に猛威を振るったランサムウエア『WannaCry』が法改正の1つの契機だった」と説明する。異変に気づいた企業や自治体はあったが、情報共有がなされないまま他の企業などに感染が広がった。こうした異変を早期に察知し、官民一体で情報を共有して対策を講じる狙いがある。

協議会の事務局機能は一般社団法人の JPCERT コーディネーションセンターに委 託する方向だ。同センターは国内のインシデ ント情報を収集・分析してきた。

協議会メンバーになれるのは国の行政機関や自治体、重要インフラ事業者、ITベンダーなどの「サイバー関連事業者」、教育研究機関と関連する業界団体だ。守秘義務を課し違反すれば「1年以下の懲役または50万円以下の罰金」に処する。事象に関する情報提供義務も負う。メンバーになるかは任意だ。企業は義務に見合うメリットを得られるかを考慮して参加を検討する必要がある。(清嶋 直樹) 図